

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1～4号機廃止措置計画認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和2年6月4日（木） 13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門 藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐※、御器谷管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社：廃止措置準備室長 他7名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第二原子力発電所1～4号機廃止措置計画変更認可申請の概要等について説明があった。
- (2) これに対して原子力規制庁は、以下について東京電力ホールディングス株式会社に伝えた。
  - ・ 今後、実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合を開催するため、適切に図面や資料を作成すること。
  - ・ 廃止措置の工程について、個別号機毎での作業工程の考え方を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、(2)について、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- 資料1 福島第二原子力発電所1号（2，3，4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請書の概要について
- 資料2 福島第二原子力発電所1～4号発電用原子炉 廃止措置計画認可申請書の審査基準への適合状況について
- 資料3 福島第二原子力発電所1号（2，3，4号）発電用原子炉廃止措置計画に係る審査の進め方について（案）
- 資料4 審査会合における先行プラントの指摘事項一覧
- 資料5-1 福島第二原子力発電所1号（2，3，4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請書について（本文四、五、十一、添付資料一、二、七）
- 資料5-2 福島第二原子力発電所1号、2号、3号、4号廃止措置対象施設、解体対象施設の考え方について

以上